

江別市防災会議・江別市水防協議会合同会議 議事録

日 時：平成29年7月26日14：10～15：06

場 所：江別市民会館37号室

出席者：別紙のとおり

傍聴者：なし

会 長：本年度の江別市防災会議・水防協議会の合同会議の開催に当たりまして一言申し上げます。皆様には日頃から本市防災行政に対しまして、ご高配を賜り心からお礼を申し上げます。また、本日は季節柄何かとお忙しいにもかかわらず、今回の合同会議にご出席賜りましたことを心より感謝申し上げます。

さて、全国での災害発生状況を見ますと、昨年は熊本地震から始まり、北海道では台風災害、今年に入りましてからも福岡・大分・新潟など、大雨によります甚大な被害が全国各地で頻発している状況でございます。全国各地で発生した災害では多くの教訓を得ました。災害対応とは準備が重要であり、本市としても総合防災訓練のほか、自治会での避難運営訓練など、できる限り市民を中心とした災害対策を進めているところであります。また、行政の機能も充実させるため、本年3月には災害対応マニュアルの見直し、さらには市の業務継続計画の策定などを進めてまいりました。今後におきましても、委員の皆様方のご協力、ご支援を賜りながら、常に市民の安全、安心のための防災対策を推進していきたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

会 長：最初に、(1) 報告事項、アの防災対策の概要についてであります。(ア) 平成28年度主な災害(危機)対応事案について、(イ) 各種訓練の実施状況等について以上2件を、事務局より一括説明願います。

事務局：江別市総務部危機対策室より、報告事項についてご説明いたします。

(危機対策室防災担当参事) 恐れ入りますが、着席の上、説明させていただきます。

それでは、合同会議資料、防災会議分の1ページをごらん願います。

平成28年度主な災害(危機)対応事案について、最初に、1の熊本地震に伴う職員派遣等についてですが、昨年4月14日に発生いたしました熊本地震に係る江別市の対応といたしまして、4月23日から25日までの間、応急危険度判定士として建設部から2名の職員を派遣したほか、熊本県に対しまして、災害見舞金として100万円を送金しております。

次に、2の台風7号に伴う対応についてですが、まず、主な経過といたしまして、8月16日19時台から降り始めました大雨に伴い、21時35分には大雨警報が、22時39分には洪水警報がそれぞれ発表されております。

22時50分には土砂災害警戒情報が発表されたことから、急傾斜地崩壊危険個所に該当する箇所にお住いの計3世帯の方に、大麻東地区センター及び文京台地区センターをそれぞれ記載の時間に避難所として開設する旨呼びかけましたが、実際には避難されておりません。

翌17日の9時45分には洪水警報が、10時15分には土砂災害警戒情報が解除されたことに伴い、2か所の避難所を閉鎖しております。

14時24分には再び洪水警報と、15時45分には土砂災害警戒情報がそれぞれ発表されたことから、先ほどご説明いたしました3世帯の方に、同じく2か所の避難所を開設する旨呼びかけましたが、こちらも実際には避難されておりません。

19時29分には洪水警報が、21時40分には土砂災害警戒情報が解除されたことに伴い、2か所の避難所を閉鎖し、22時5分には大雨警報が解除されております。

次に、被害状況についてですが、人的被害が1件、これは水没した車両を移動させているときに足を負傷されたものであります。

また、物的被害として、道路冠水が26件、車庫浸水が20件、床下浸水が9件、車両水没が8台、通行止めが7か所となっております。

次に、2ページをごらん願います。

3の水道管破裂による漏水に係る対応についてですが、9月10日19時に野幌総合運動公園付近で水が噴出しているとの通報がありましたが、止水をしますと一部の地域で断水が発生することから、止水はせず、地上にあふれ出ている水の応急対応として、土嚢を設置しております。

現場には夜間、職員を配置し、翌11日には、周辺住民を戸別訪問し説明、また説明用のチラシを配付しております。

同日、漏水個所を止めるために、給水区域を切り替える作業を実施し、翌12日16時30分に復旧しております。

次に、4のその他、不発弾事案についてですが、11月14日に西野幌で砲弾のようなものが発見されたと警察に通報があり、警察から自衛隊に処理の要請が行われたものであります。結果としましては、爆発の危険はなく、市の対応といたしまして、各関係機関との情報共有及び万が一に備え、避難所開設の準備を行ったものであります。開設には至らなかったものであります。

次に、3ページをごらん願います。

各種訓練の実施状況等について、最初に平成28年度に実施した主な訓練等については、記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、4ページをごらん願います。

こちらは今年度実施する訓練等を予定も含めて記載しておりまして、3の総合

防災訓練につきましては、9月2日土曜日に会場は江別高校跡地で実施する予定としておりました、今年度は防災関係機関や災害時協力協定を締結している企業等との連携、顔の見える関係の構築等を主眼といたしまして、防災関係機関が連携した訓練を行うほか、来場者を対象とした防災体験や展示ブースを設けるなど、実施しようとするものでございます。

本日ご出席いただいております多くの関係機関からもご参加いただける予定となっております、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

その他の訓練等につきましては、記載のとおりでございますが、今後、調整の結果、日程等が変更となる場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

会 長：事務局より一括説明がありました。何かご質問・ご意見等はありませんか。

(なし)

会 長：協議事項に移ります。江別市地域防災計画の修正について、こちらは、防災会議の案件となります。それでは事務局より説明願います。

事務局：同じく、江別市総務部危機対策室から、江別市地域防災計画の修正について、(危機対 ご説明いたします。資料につきまして、5ページには江別市地域防災計画修正策室防 の概要を、また、6ページ以降につきましては、江別市地域防災計画の新旧対災担当 照表を添付しておりますので、併せてごらんいただきたいと思います。

参 事) それでは、江別市地域防災計画の修正のうち、主だったものを資料に基づき、ご説明いたします。

まず、本編の1 防災関係機関について、新旧対照表では6ページ・8ページ・12ページ及び13ページになりますが、これまで国道12号を所管しておりました北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所から、本年4月からは札幌道路事務所に所管が変更となったとの申し出がございましたので、岩見沢道路事務所を削除するものであります。また、北海道農政事務所より、所管する事務・業務について、修正の申し出がございましたので、修正しようとするものであります。

次に、2の第2次江別市耐震改修促進計画について、新旧対照表では、7ページと14ページから20ページになりますが、本年2月に同計画を策定したことに伴い、関係する箇所を修正するものであります。

次に、3の大雨警報等の基準改正について、新旧対照表では9ページとなりますが、気象庁では、大雨警報を発表する際の基準について、浸水害発生との相関関係が高くなるよう、これまで雨量を基準にしていたものを指数に変更したことなどに伴い、修正するものであります。

次に、4の避難準備情報等の名称変更について、新旧対照用では、10ページ

から12ページとなりますが、内閣府では、昨年の台風10号による水害で岩手県のグループホーム入所者全員が亡くなるなど、高齢者の被害が相次ぎ、これまでの「避難準備情報」の名称では、高齢者施設において適切な避難行動がとられなかったことを重く受け止め、高齢者等が避難を開始する段階であることをより明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に変更するとともに、「避難指示」を「避難指示（緊急）」に変更したことに伴い、修正するものであります。

次に、資料編につきまして、まず、1の江別市災害対策本部組織の修正につきましては、本年4月の市の組織改編に伴い、修正するものであります。

次に、2の江別市災害対策本部各班の所掌事務の修正につきましては、本年3月に当市の災害対応マニュアルの見直しをしたところであり、見直しに伴い、修正するものであります。

次に、3の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」一覧の修正につきましては、昨年11月に白樺保育園と若草乳児保育園を統合し、よつば保育園を開園したことに伴い、白樺保育園の指定を解除し、よつば保育園を指定したほか、JA道央野幌支店につきましては、昨年11月の新築移転に伴い、避難者を受け入れるスペースが確保できなくなったことから、指定を解除しております。さらに、本年4月に江別市都市と農村の交流センターを開設したことに伴い、同センターを指定し、農村環境改善センターの指定を解除するなど、修正したものであります。

次に、4の江別市と各団体の災害時協力協定の追加につきましては、DCMホームマック(株)とは昨年11月1日、(株)メディセオとは本年1月17日、(株)セブンイレブン・ジャパンとは2月24日、(株)ジョイフルエーカーとは5月31日に、それぞれ協定を締結いたしましたことから、追加するものであります。

主な修正内容につきましては、以上でございますが、その他字句の修正等につきましても、併せて行っております。

説明は以上でございます。

会 長：事務局から、アの江別市地域防災計画の修正について、説明がありました。防災会議委員の皆様にお諮りいたします。今回の会議において、修正案の承認という運びになりますが、何かご質問・ご意見等、ありませんか。

(なし)

江別市地域防災計画の修正については、ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

(了)

それでは、江別市地域防災計画の修正について、ご承認いただいたものといた

します。

続きまして、イの江別市水防計画の修正について、こちらは、水防協議会の案件となります。それでは、事務局より説明願います。

事務局：江別市水防計画の修正について江別市建設部土木事務所治水課よりご説明いた
(土木事 します。

事務所 本日の資料についてですが、表紙をめくっていただきまして、2枚目以降の下
治水課 にページが記載されておりますが、1ページ目は「江別市水防計画修正の概要」
長) 2ページから9ページ目までは新旧対照表を、10ページ目は今年度の水防協
議会委員名簿を添付しております。

それでは、江別市水防計画の修正につきまして、1ページ目の「修正の概要」
に基づきご説明いたします。新旧対照表と併せてごらん願います。

最初に、本編についてですが、大きくは北海道開発局からの情報に基づく修正、
道路管理等変更に伴う修正、水防法の改正に基づく修正、以上の3項目となっ
ております。

それでは、北海道開発局からの情報に基づく修正についてですが、1つ目、水
位観測所における基準水位の見直し、新旧対照表は2ページと3ページとなり
ます。札幌開発建設部における基準水位の見直しに伴う修正となりますが、具
体的には、石狩川の納内、千歳川の裏の沢、夕張川の清幌橋の各水位観測所に
おきまして、避難判断水位と氾濫危険水位が修正されております。

次に2つ目、避難勧告等の発令判断の変更で新旧対照表は2ページとなります。
このたび、札幌開発建設部管内の全ての基準水位の見直しが完了したことに伴
いまして、河川水位が避難判断水位及び氾濫危険水位に到達した際の市の対応
の目安について、水防計画の文言の修正を行うものです。具体的には、新旧対
照表2ページ右側の修正後をごらんいただきたいと思いますが、表の右上の備
考の文字の左側に太字でアンダーラインが入った箇所ですが、避難判断水位に
ついては、修正前の「避難勧告の目安」から、修正後の「避難準備・高齢者等
避難開始の目安」へ、また氾濫危険水位については、修正前の「災害発生の恐
れ」から修正後の「避難勧告の目安」へそれぞれ変更を行うものです。

次に、概要に戻りまして、道路管理等変更に伴う修正、新旧対照表は4ページ
となりますが、先ほどの地域防災計画の修正と同様の理由によりまして、札幌
開発建設部岩見沢道路事務所の削除及び石狩振興局所管部局の名称変更を行う
ものです。

次に、水防法の改正に基づく修正ですが、1つ目は緊急水防活動のための委任
様式の修正で、新旧対照表は5ページ、2つ目は公用負担命令書に法第28条
第2項の文言の追記で、新旧対照表は6ページとなります。これは、民間事業
者が行う緊急時の水防活動の円滑化を目的といたしまして、民間事業者に対し、

ある一定の権限を与えることにより、多様な水害に対応可能となるよう改正されたものであり、水防活動の円滑化を推進するものです。具体的な内容といたしましては、水防管理者より委任を受けた民間事業者という前提によりまして、公共用地以外の土地の通行、一時的な土地、土石、車両、排水機器などの現地の資器材の使用、通行や使用の際に生じた損失について水防管理団体が補償する内容が新しく規定されたところです。

本編の「主な修正点」といたしましては、以上となります。

最後に、資料編について説明いたします。

初めに、北海道開発局からの情報に基づく修正で新旧対照表の7ページ、8ページになりますが、資料9及び資料11の修正につきましては、札幌開発建設部からの情報提供に伴い、重要水防区域の修正を行うものです。

次に大雨警報等の基準改正で、新旧対照表は9ページになりますが、先ほどの地域防災計画の修正と同様の理由となりますが、注意報・警報の基準改正により、水防計画の修正を行うものです。

以上、水防計画の修正についての説明を終わります。

会 長：事務局から、イの江別市水防計画の修正について、説明がありました。水防協議会委員の皆さまに、お諮りいたします。こちらも、今回の会議において、修正案の承認の運びになりますが、何かご質問・ご意見等、ありませんか？

札幌道路：修正後の水防関係機関等の表中の札幌建設管理部岩見沢出張所が削除となって事務所 いるが、岩見沢道路事務所が削除で、岩見沢出張所は従前どおりだと思いますが。

事務局：ただ今のご指摘ですが、岩見沢道路事務所を削除すべきところを岩見沢出張所が削除されておりますので、修正いたします。

会 長：私からも説明をさせていただきますが、札幌開発建設部岩見沢道路事務所を本来削除すべきところを、誤りまして札幌開発建設管理部岩見沢出張所が削除されておりますので、事務局は修正願います。

ほかにご質問・ご意見等、ありませんか。

(なし)

江別市水防計画の修正については、ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

(了)

それでは、江別市水防計画の修正について、ご承認いただいたものといたします。

次に、4その他、(1) 情報提供といたしまして、最初に、札幌開発建設部江別河川事務所様からお願いいたします。

江別河川：それでは、江別河川事務所から説明をさせていただきます。

事務所

本日は、昨年の台風の被害の状況と今年度江別市内で実施する治水対策についてお話をさせていただきます。1枚目の下段の1ページに、28年の台風被害として昨年の8月に台風が5つ北海道を通過し、そのうちの台風7号・9号・11号の3つの台風により大きな被害がありました。

それに関して上段の2ページでは、8月の雨の状況を示しているのですが、左が昭和56年の大水害があった年の状況で、右側が昨年の雨の状況です。このデータは8月分の雨量をうすピンク、ピンク、赤色の色で示しています。56年8月当時、江別市内では石狩川から洪水が発生し、この年代では石狩・空知・胆振・日高地方で雨が集中し、昨年の雨については、十勝や釧路、根室といった地方に大きく雨が集中し、道内アメダス225か所の地点のうち、89か所で月の降水量の極値1位を更新しました。

下段の3ページでは、台風の被害としては台風9号、11号と降水量が8月20日から23日の4日間で雨量の総量が示されております。石狩川の被害としては左側の写真を見ると、西神楽の美瑛川の写真と下の写真の深川の地区で石狩川が浸水しているというような状況になっております。

次のページ上段の4ページでは、国管理の河川の主な被害状況では先ほど出ました深川の浸水被害と左下の南富良野町での堤防決壊、右上の北見市での堤防決壊、右下の十勝川水系札内川の堤防決壊というものがあります。

下段の5ページでは、台風10号による空知川の被災状況を示しています。右側の図面、丸で囲ったところが浸水した場所で、黄色バツが堤防の決壊した場所です。左の2枚の写真では、31日の4時40分に堤防の破堤を確認し、約1週間で緊急復旧工事を実施し、9月6日に完了したということになっております。

資料をめぐっていただきまして、河川災害復旧事業（災害復旧）や、再度災害防止のための河川災害関連緊急事業（災害関連）及び河川災害復旧等関連緊急事業（復緊急事業）等により、国・北海道管理河川合わせて696か所において総事業費約831億円により、集中的に堤防整備、河道掘削や流木除去などのハード対策を実施しました。その中で、国管理河川ダムの概要として全体では108か所、約317億円となっております。

7ページは、江別市の平成29年度工事实施予定箇所について大きく4種類に分けています。①の右下にある遊水地関係で周囲堤盛土、樋門、橋梁を実施しております。②の堤防整備関係として築堤盛土、河道掘削、樋門等を実施しております。③の危機管理型ハード対策関係で工事、築堤天端舗装、法尻補強があります。最後に、左上に④として、維持工事関係が行われ、管内全区域にまたがる堤防除草等をして河川管理をするものであります。①から③について簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

上段8ページでは、①の千歳川遊水地群の整備状況についてご説明をさせていただきます。遊水地については4市2町で分散して整備しています。右側の地図の舞鶴遊水地は平成26年に完成しています。それ以外の5か所については工事中となっております。総事業費1,040億円のうち、760億円(約73%)が未進歩となっております。

続きまして、下段の9ページは江別市の江別太遊水地でございますけれども、28年までには遊水地内掘削と周囲堤盛土、排水門を実施しておりますが、29年には遊水地内掘削、周囲堤、囲ぎょう堤、樋門、右上に完成イメージのある道道付替等を実施する予定となっております。

次のページの上段の10ページでは、遊水地内の工事の内容を載せております。下段の11ページでは、堤防の整備・河道掘削の実施状況を示しており、千歳川では堤防の整備としては、172kmのうち約4割の進捗状況で、河道掘削については延長60km対して約7割が進んでおります。

続きまして、最後に12ページでは、危機管理型ハード対策を載せております。これは2年前、関東であった常総市の鬼怒川水害をきっかけに、堤防の決壊までの時間を少しでも引き延ばすため、堤防補強の対策として全国で進めております。対策というのは2つございまして、堤防天端の保護と堤防裏法尻をブロックで補強するものです。

以上のような洪水対策を進めておりますが、想定外の雨というのも考えられますので、ハード対策のみならず、関係機関と協力しながら被害の軽減を進めていきたいと思っております。以上です。

会長：ありがとうございます。委員の皆様から何かご質問はございませんか。

(なし)

次に、江別市社会福祉協議会様からお願いいたします。

社会福祉協議会：それでは、江別市社会福祉協議会から報告いたします。資料1と江別市災害ボランティアセンター運営マニュアルをごらんください。江別市災害ボランティアセンターについては平成27年2月のこの会議で1度報告しているところではありますが、平成28年10月に要綱等の一部を改正したとともに、委員の皆様も人事異動等に変更していることと思っておりますので、今回改めて報告するものであります。

資料1をごらんいただきたいと思います。まず初めに、社会福祉協議会における災害対策計画、災害ボランティアセンターの設置運営要綱等の策定経過です。これは平成25年5月に改正江別市地域防災計画が承認され、その中で江別市災害ボランティアセンターは市が設置し、運営は市との連携及び江別市ボランティア団体連絡協議会等の協力のもと社会福祉協議会が行うことが規定されました。これを受けまして、平成25年10月に江別市社会福祉協議会災害対策

計画策定を行い、平成26年2月に、江別市災害ボランティアセンター設置運営要綱を制定し、同じく平成26年2月に、江別市災害ボランティアセンター運営マニュアルを策定いたしました。

次に、(2)の災害ボランティアセンターの運営についてであります。別紙の江別市災害ボランティアセンター運営マニュアルをごらんいただきたいと思います。ただ今説明したとおり、平成26年2月に江別市災害ボランティアセンター運営マニュアルを策定いたしましたのでごらんいただきたいと思います。

初めに、「江別市災害ボランティアセンターって？」とありますが、まずボランティアセンターの設置については、前段にも触れましたとおり、江別市災害対策本部が設置し、社会福祉協議会が運営することと定められております。江別市災害対策本部は速やかに社会福祉協議会及び江別市ボランティア団体連絡会等の関係団体による災害救援ボランティア調整会議を開催し、災害・救援・ボランティア支援に対し基本方針の決定及び役割分担などの確認など、速やかなサポート体制づくりを行います。組織の仕組み、災害ボランティア活動につきましては、資料の図に示したとおりでございます。災害ボランティアセンターの設置場所につきましては、江別市総合社会福祉センターに設置し運営を行います。

災害ボランティアセンターの組織としましては、センター長は社会福祉協議会の会長、副センター長は副会長となっております。これに、社会福祉協議会の職員、市の派遣職員、協力ボランティア等で構成されております。

最後のページになりますが、平時の活動は災害時に救援ボランティア活動を円滑に行うための環境整備に努めることとし、日頃からコミュニケーションを図るように努めております。災害救援ボランティア支援体制の整備では、災害救援ボランティア活動に求められる知識の向上と活動能力を習得するための研修・訓練等を行います。江別市総合防災訓練では、災害時の炊き出しを実際に行うと共に、社会福祉協議会の活動のPRに努めているところであります。いずれにいたしましても、災害時におけるボランティアの対応が重要でありますことから、スムーズな対応ができるように日頃から準備に努めているところであります。

次に、また資料1に戻っていただきまして、道社会福祉協議会と「災害救援活動の支援に関する協定」の締結について説明いたします。この協定締結の目的は、支援の実施に当たり、少しでも被災地市町村の社会福祉協議会の負担を軽減し、スムーズな支援につながる体制を整えることとしており、平成26年5月21日に締結いたしました。協定締結した市町村社会福祉協議会の役割は、道社会福祉協議会からの支援要請により、可能な範囲で対応することとしており、職員の派遣、ボランティアの派遣、救援活動に必要な物品、資材及び機材

の提供をしております。協定締結状況ですが、平成29年の5月現在では、179市町村中75市町村が締結しております。

次に、北海道災害ボランティアセンターの開設についてですが、平成29年4月1日に開設いたしました。

開設の経緯についてですが、昨年の大雨等に関する検証委員会から、災害時におけるボランティアの役割の重要性、災害ボランティア活動を機能させるためには、平常時から道レベルでセンター機能を整備する必要があるという提言もあり、これらを踏まえ、平常時から災害に迅速に対応できるよう北海道の要請を受け、北海道災害ボランティアセンターを開設することとなりました。北海道災害ボランティアセンターの事業概要は、平常時の主な取り組みとしましては、災害時に市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを速やかに設置・運営できるよう、基本的なマニュアル等を策定・普及すること、次に、災害ボランティア組織のネットワークづくり、最後に、災害ボランティアコーディネーターを育成することとなっております。災害時の主な取り組みとしましては、災害発生後、速やかに情報を把握し、被災地でのボランティア活動をバックアップすることとしております。

以上が、北海道災害ボランティアセンターの解説の内容ですが、災害調整などを踏まえて、江別市社会福祉協議会としても協力していきたいと思っております。

会 長：ありがとうございました。委員の皆さま、何かご質問等ありませんか。

(なし)

なければ、次に、(2) その他ですが、全体を通して何かありませんか。

自治会：総合防災訓練について質問をいたします。昨年度は江陽中学校において、自治連 絡 会と中学校が連携を取りながら防災訓練を実施いたしました。先ほど、29年協議会 度の訓練の概要の説明がありましたが、自治会としてももう少し詳しい説明を頂きたいと思っております。差支えなければお願いいたします。

会 長：9月2日の総合防災訓練の件で説明をお願いいたします。

事務局：江別市総務部危機対策室より改めて説明をさせていただきたいと思っております。ま(危機対 だ調整中ということもございますので、その点ご理解いただきたいと思います。ま 策室防 が、日程につきましては9月2日土曜日10時半からを予定しております。会 災担当 場は江別高校の跡地でございます。今この会議の場は江別市民会館でございます。参 事) ますが、横に江別市役所あり、さらにその横が江別高校の跡地となっております。先ほどもご説明をいたしました。今年度の総合防災訓練につきましては、防災関係機関、あるいは災害時の協力協定を締結している企業等との連携の構築を主眼として実施したいと考えております。そこで、今年度は4つの観点から実施をしようと考えております。

まず1点目といたしまして、関係機関による連携救出訓練、ライフラインの復旧訓練を行います。これにつきましては、例えば、倒壊家屋に車両が衝突し出火している状況ですとか、道路の陥没部分に車両が転落している、あるいは転倒した電柱に車両が挟まれている等、そういったことを想定した上での救出訓練です。さらには、道路が封鎖されている状態のことを想定しまして、それを除去する訓練、停電した避難施設の電源の復旧訓練等も実施をしたいと考えております。これがまず1点目でございます。

2点目といたしましては、ブースの出展ということを考えております。これは、炊出しを行いご来場者に試食をしていただく、過去の災害時における活動あるいは被災状況の記録をパネルにして展示をしていただく、さらには、災害時に使用する資材等を展示していただくことを予定しております。また、防災グッズの展示や非常食の展示も予定しており、防災グッズや非常食に関しましては、ご来場いただいた方に数に限りはありますが、無料配布をしていただけるという話も伺っております。これが2点目でございます。

3点目といたしましては、車両の展示を考えております。これは、各種のパトロールカー、災害時の物資輸送用のトラック、さらには給水車やロータリー除雪車、作業用の重機などを予定しております。また、高所作業車や移動発電車などの復旧作業車なども展示し、お子さん等にご試乗していただけるようなことを考えております。これが3点目でございます。

そして、4点目としましては、体験コーナーを設けたいと考えておりまして、ご来場いただいた方に土嚢を作って積んでいただく、福祉体験ということで、舗装されていないところを実際に車椅子に乗って体験していただく、あるいは車椅子を押すのではなく牽引する器具もあるようで、それを使って実際に車椅子を動かしていただくことを予定しております。他にもご来場いただいた方におもりをつけていただくとか、視野を狭めるような装具をつけていただき、装具をつけたうえで歩いていただく体験コーナーも考えております。さらには、カップと長靴を用意いたしまして、降雨体験をしていただくコーナーも設ける予定であります。

以上の4つの観点から今年度は取り組んでまいりたいと考えております。本日もお集まりいただいております皆様にも改めてご案内させていただきたいと思っております。多くの方にお集まりいただきたく存じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

会 長：ただ今事務局から9月2日の総合防災訓練について説明がありましたが、ご質問等はありませんか。

(なし)

ほかに、全体通して質問等はありませんか。

(なし)

ほかにご発言がないようですので、本日予定しておりました案件につきましては、すべて終了いたしました。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただき、感謝を申し上げます。江別市といたしましては、今後とも関係機関や市民の皆様と連携強化を深める中で、安全・安心なまちづくりを進めてまいりますので、委員の皆さま方におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。以上をもちまして、平成29年度江別市防災会議・江別市水防協議会合同会議を閉会いたします。